

<報道発表資料>

令和 8 年 1 月 21 日  
京都市交通局企画総務部営業推進課

## 「サブウェイ・パフォーマー 2026」

### パフォーマー大募集

京都市交通局では、地下鉄駅の賑わい創出と京都市内を活動拠点とする音楽芸術家やダンサー、大道芸人等の活動支援を目的に、地下鉄駅構内で音楽やダンスなどのパフォーマンスを披露していただく「サブウェイ・パフォーマー」事業を実施しています。

この度、2026（令和8）年度に活動いただけるパフォーマーを募集します。

#### 【募集概要】

##### ● 募集内容

交通局が指定する地下鉄駅構内4か所において、駅の賑わい創出を目的とした音楽、ダンス、大道芸、落語など幅広いジャンルのパフォーマンスを無償で披露していただける個人又はグループを募集します。

なお、活動には交通局が実施する審査（書類審査及び実演審査）に合格することが条件となります。

##### ● 応募資格

以下の全ての条件に該当する方が対象です。ただし、同一人が同時に複数の申請を行う、又は別に申請を行うグループの一員になることはできません。

- (1) 住所地や勤務地・通学先又は活動拠点が京都市内であること
- (2) 音楽、ダンス、大道芸、落語などのパフォーマンスを行っていること  
ただし、次のパフォーマンスは禁止します。
  - ・電源（コンセント）を必要とする機材を使用すること
  - ・駅構内アナウンスの支障となる大音量を発する機材を使用すること
  - ・大きな音で周囲に響く、振動を与える楽器（打楽器等）を使用すること
  - ・火気、刃物等の危険物を使用すること
  - ・動物（犬、猿、鳥類等）を使用すること
  - ・公序良俗に反する内容、暴力的・差別的・わいせつな表現、政治的・宗教的主張を含むパフォーマンス
  - ・その他、交通局が駅を利用されるお客様の御迷惑となるおそれがあると判断するもの
- (3) 個人又は少人数（最大6名程度）のグループであること

- (4) サブウェイ・パフォーマー2025（令和7年度）の登録パフォーマーは、応募申込時点で今年度の活動実績が1回以上あること
- (5) 16歳未満（中学生以下）のメンバーがいる場合は18歳以上の代表者がいること
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではないもの

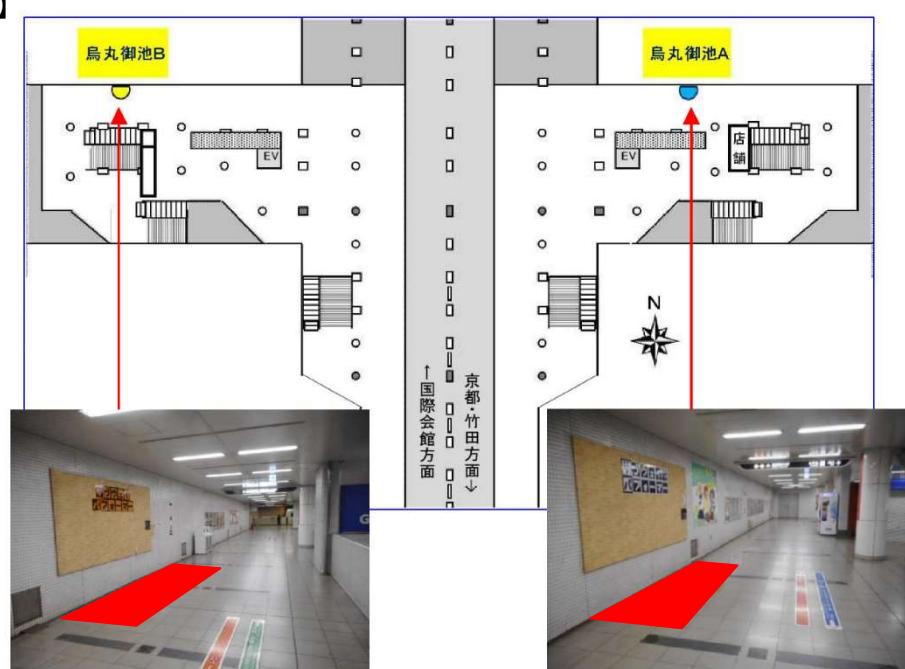
#### ● 活動概要

- (1) 活動場所 4か所（面積は各所約6m<sup>2</sup>）

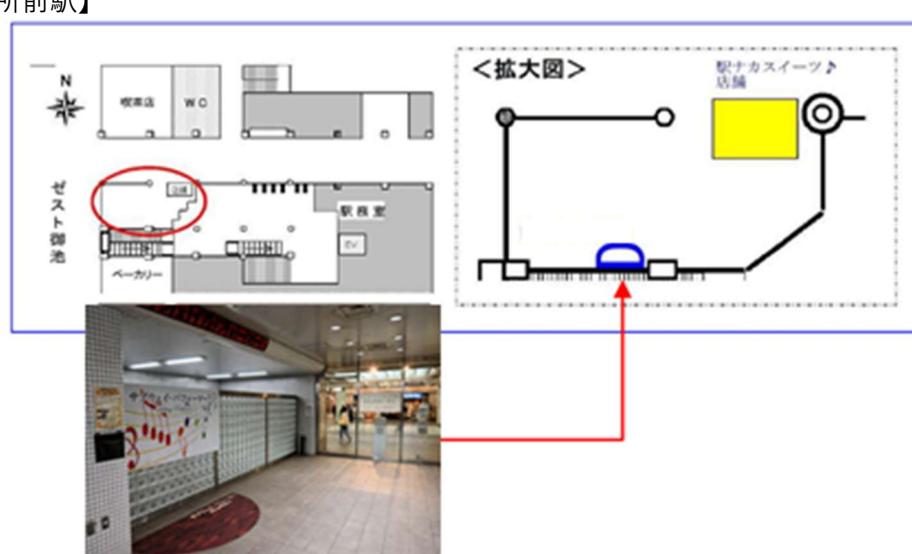
- ・烏丸御池駅A・B 改札内通路（烏丸線と東西線の乗換口）
- ・京都市役所前駅 改札外付近（改札口横広場）
- ・醍醐駅 旧定期券発売所付近

※活動期間中に活動場所が変更になる場合があります。

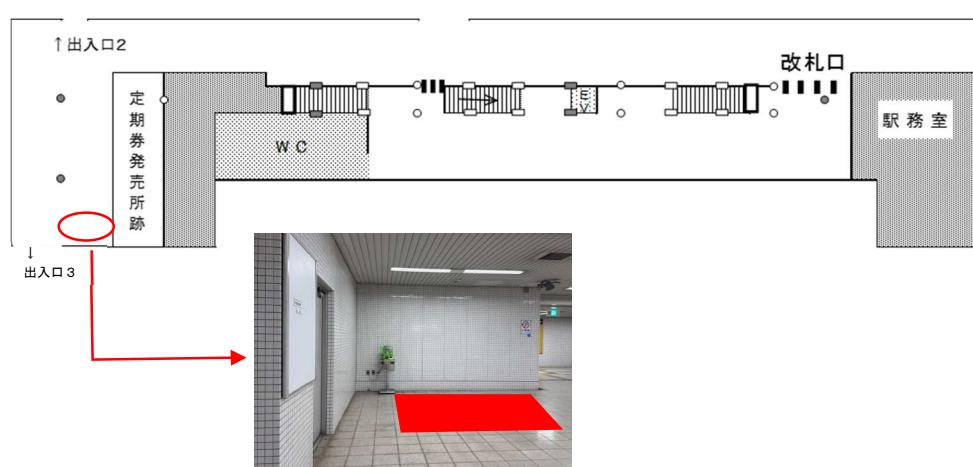
【烏丸御池駅】



【京都市役所前駅】



## 【醍醐駅】



### (2) 活動期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

### (3) 活動時間

午前10時から午後8時まで

※ 活動場所1か所当たり、1日最大1時間（準備及び後片付けを含む）まで

### (4) 出演料

出演料は無償ですが、登録料（2,000円）が必要です。

#### ● 活動者の決定

応募者全員を対象に審査（書類審査及び実演審査）を実施し、審査の結果により活動者を決定します。

なお、応募者多数の場合は、実演審査に先立ち動画による予備審査を行う場合があります。

#### ● 募集要項の配布及び応募受付期間

応募資格や応募に必要な提出書類など詳細については、募集要項を御確認ください。

##### (1) 配布期間及び応募受付期間

令和8年1月26日（月）から令和8年2月9日（月）まで

##### (2) 配布場所

募集要項については京都市交通局企画総部営業推進課で配布するほか、交通局ホームページ上でも公開します。

交通局ホームページURL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/page/0000349123.html>

※ 配布時間は午前9時～正午、午後1時～午後5時（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

### ● スケジュール

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 募集要項の配布・応募受付期間 | 令和8年1月26日（月）～令和8年2月9日（月） |
| (2) 実演審査           | 令和8年3月5日（木）              |
| (3) 活動者の決定         | 令和8年3月中旬                 |
| (4) 活動開始           | 令和8年4月1日（水）から            |

<お問合せ先>

京都市交通局企画総務部営業推進課

電話：075-863-5068